

こんにちは



議会です!

きたもと議会だより

庁舎周辺道路工事

庁舎周辺道路工事については、庁舎南側と西側の道路整備を実施しました。また、東側と北側の道路についても、今年度から順次整備をしていく予定となっています。(4月7日、庁舎南側から撮影)



主な内容

- 3月定例会…
- 一般質問… ~
- 議会・委員会の動き… ~
- 提出案件の結果等…

会期日程

- 2月21日(金)本会議(開会)
- 2月24日(月)議案調査日
- 2月25日(火)議案調査日
- 2月26日(水)議案調査日
- 2月28日(金)本会議(総括質疑)
- 3月3日(月)本会議(委員会付託)
- 3月4日(火)委員会(総務文教・保健福祉)
- 3月5日(水)委員会(建設経済)
- 3月6日(木)委員会(総務文教・保健福祉)
- 3月7日(金)委員会(建設経済)
- 3月10日(月)本会議(一般質問)
- 3月11日(火)本会議(一般質問)
- 3月12日(水)本会議(一般質問)
- 3月13日(木)本会議(一般質問)
- 3月17日(月)本会議(閉会)

No 88

平成26年(2014)5月1日発行
編集 議会だより編集委員会
発行 北本市議会
北本市本町1-111
TEL 048-591-1111
FAX 048-591-6335
www.kitamoto-gikai.jp/

3月定例会

平成26年度

一般会計予算を修正可決 6 特別会計予算を原案可決

一般会計予算は204億8000万円、前年度比0.4%の増

2月21日から3月17日までの25日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案20件、議員提出議案2件、請願3件を慎重に審議しました。

特に、平成26年度北本市一般会計予算については、保健福祉常任委員会において、育児休業給付附加金の事業費を予算から削除する修正案が可決され、本会議においても起立多数で修正可決しました。

今定例会で審議された市長提出議案のうち、質疑がなされた議案について、その主なものを掲載します。

議案第1号 平成26年度北本市一般会計予算について

総括質疑通告者

- 横山 功(平成会)
- 島野和夫(公明党)
- 高橋伸治(市民の力)
- 湯澤美恵(共産党)
- 金子眞理子(民主北本)
- 桂 祐司(無所属の会)
- 大澤芳秋(政策北本)

通告順に掲載

Q、平成26年度予算のうち育児休業給付附加金支給事業について

A、育児休業給付附加金支給事業は、雇用保険に加入している方が育児休業中に受ける育児休業給付金が賃金の50%のみ支給されることから、育児休業の期間中の生活水準が低下することとなります。このため市が賃金と給付金との差額を全額保障し、安心して子どもを生み育てることができる環境を整備することができるものと考え、この制度を構築しました。本来、国の雇用保険制度において、賃金の100%相当分を保障し、育児休業中の世帯が安心して

育児ができる環境づくりを行う必要があるものと考えます。国において、育児休業給付金の支給率の見直しをしていますが、見直し後も、給付率は賃金の67%を6カ月間、その後

の期間は、これまでと同様に50%となっています。このようことから、市が国の制度を補完するような制度を創設し、積極的に子育てを支援するため、育児休業中における経済支援を目的に、安心して出産できるようサポートするものです。本市の制度は、雇用保険加入者を対象とし、共済制度に加入する公務員や雇用保険に未加入の方は、この付附加金の支給対象外として

います。雇用保険制度は、労働者の生活と雇用の安定、就職の促進等のために創設されたものとなっています。そして、雇用保険制度の育児休業給付金は、雇用継続給付としての位置づけとなっており、この国の制度の趣旨と、市が創設しようとしている育児休業給付附加金制度も労働者の生活と雇用の安定を制度の目的としています。このように制度の目的が類似であることから、雇用保険の対象者を本付附加金の対象者としたものです。

市では、この育児休業給付附加金支給制度を導入することで、育児休業中の生活支援と子育て支援、母親の社会進出、父親の育児休業の取得の促進、育児休業給付金の制度の周知等につながり、働く人が安心して子育てができ、育児休業後も働き続けられると思える社会制度の構築となればと考えています。

詳細については、「ページ」議会・委員会の動き 保健福祉常任委員会」をご覧ください。



「議案第14号」平成25年度北本市一般会計補正予算(第10号)について

総務文教常任委員会に付託された本議案は、「コウノトリの舞う魅力的な地域づくりは当該地域の住民、農業者から将来にわたる事業として市単独で行うことに反対する意見が多いことから、基本計画策定は中止すべきである」などの理由で修正可決されました。また、最終日の本会議では本議案に対して議員提出修正案(南部地域整備基金積立金の減額の削除)が出されましたが、否決され、委員会の修正案及び修正議決部分を除く原案ともに挙手多数により可決されました。

【紹介】

今定例会において同意されました方々を紹介します。

人権擁護委員候補者

住所 北本市朝日4丁目

氏名 柳井悦子氏

副市長

住所 上尾市東町3丁目

氏名 犬飼典久氏

市政に対する一般質問

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただすもので、定例会に限って行われます。質問方式は、一問一答方式または一括質問一括答弁方式との選択制で実

施しています。

今定例会では、16人の議員から61件117項目について質問がありました。

その中から主なものの答弁を掲載しました。

こども図書館

問1 こども図書館について

答1 こども図書館は、親子が一緒に気がなく本に親しみ、ゆったりとくつろいで読書ができる場です。乳幼児から小学校低学年程

度までを対象としており、読書を通して親子がふれ合う場としての図書閲覧コーナーやおはなしコーナーを整備します。おはなしコーナーではボランティア団体の協力を得ながら、本を読む喜びや楽しさを伝えるための読み聞かせやおはなし会等を定期的に行う予定です。

を移動させますが、中央図書館を利用する親子のために一部を残すことを検討しています。児童館とともに指定管理者による一体的な管理運営を目指しています。教育委員会が指導し、中央図書館と同じシステムを導入するなど、こども図書館と中央図書館のそれぞれの指定管理者とスムーズな連携や協力の構築を図ります。

健康増進計画

問1 計画の概要と策定経過について

答1 概要としては、市民の健康課題を分析し、食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康等について必要な対策の方向性

を明確にし、個人、地域、行政機関等が一体となつて、健康づくりを推進するための具体的な取組内容を掲げることとしています。計画期間は平成26年度から10年間とし、概ね5年後に中間評価を行う予定です。北本市健康・体力づくり市民会議において審議をいただき、パブリック・コメントによる意見募集も行いました。3月下旬には策定が完了す

る見込みです。問2 健康づくり事業に参加した市民へのポイント付与について

答2 楽しみながら取組む動機付けや、生活習慣病予防の推進を目的にポイント付与する仕組みについては既にそのような取組を行っている自治体の情報を収集しながら、本市の実情にあった仕組みづくりを調査研究していきます。

3月定例会 一般質問

質問通告順に掲載

伊藤堅治(平成会)
・今年2月に発生した記録的な大雪に係る影響と対応
・西中央通線を早期に完成すべきと考えるが
・各公民館の洋式トイレへの早期改修
他2件

大嶋達巳(無党派の会)
・市長から市民への情報発信
・企業誘致と起業支援
・総合公園野球場の利用時間等
他1件

高橋節子(民主北本)
・厚労省の予算の中で健康管理など自治体と連携して取組む事業の対応
・災害対策
・消防団の充実強化
他1件

保角美代(公明党)
・発達障がい児への支援
・消防団の強化充実
・スポーツ振興
他1件

高橋伸治(市民の力)
・北本市の人口
・北本市のトマト
・北本市の財政
他1件

中村洋子(共産党)
・住民投票の結果を踏まえた行政の公平性
・交通難民、買物難民を出さないための施策
・子どもが安心して教育を受け、生活する場としての学校を求めて
他1件

新 駅

問1 新駅の必要性について

答1 新駅構想は市の総合振興計画や都市マスタープラン等にも位置づけた計画であり、議会で新駅促進の決議が全会一致で採択され

ていきましたが、住民投票の結果は反対多数であり、市民の皆様からはこれまで進めてきた内容とは異なる判断をいただきました。

しかし、新駅周辺の開発により、その地域のみならず市内全体の活性化につながるものと考えています。

このようなことから新駅建設は今後の人口減少や高齢化の進む北本市にとって有効な事業であると考えて

います。

問2 今後の新駅計画について

答2 現状のJRが考えている請願駅で新駅を建設するということに関しては、北本市が今後取組むという

ことは厳しいと言わざるを得ないと思っています。

現状の請願駅のような形でない考え方をJRが示してくれば、また別な取組みということもあり得ると思

いますし、今後景気がよく

なって開発業者が見つかったということになれば、そのような可能性もあるかもしれませんが、いずれにしても現時点においては、新

駅建設については全くの白紙ということ以上に、答えることはできません。

白紙というのは全く白紙です

で、それ以上でも以下でもないということ、ご理解いただきたいと思います。

まで受け付け、少しでも帰りの足の確保ができるように努めています。

充 公共交通の 実

問1 交通空白地域のバス路線について

答1 本宿、中丸、東間、深井、南団地周辺及び荒川に沿った地域に空白地域があります。これらのうち人口が集中する東間、深井地

域、南団地周辺については、平成26年度予算において、民間のバス事業者に1路線500万円程度の運行支援を行い、新規バス路線の実現を図る計画です。

問2 デマンドバスの利用状況について

答2 平成24年度の利用者数は1万8,772人で、高齢者や障がい者の利用が多くを占め、主に通院などに利用されています。特に

70歳以上の方の割合が7割程度となっています。

問3 予約の取りづらさの解消について

答3 平成26年度、1台増車し、4台体制で予約が取りにくい状況に対応します。

問4 乗合率を高める工夫について

答4 利用者の最も多い北里メディカルセンター始発便を1日6便設定し、この6便に限り、予約を30分前



- 渡邊良太(無所属の会)
- ・自殺予防(ゲートキーパー)
- ・第一種低層住居専用地域見直し業務委託
- ・新駅

- 湯澤美恵(共産党)
- ・高齢者・障がい者福祉
- ・自転車の安全対策
- ・自然を生かした観光事業

- 加藤勝明(平成会)
- ・教育
- ・遺跡の保存と管理
- ・桜国屋の管理運営

- 滝瀬光一(平成会)
- ・消防団を中核とした地域防災力の充実強化
- ・デマンドバスと交通空白地域
- ・公共事業の発注及び入札

- 桂 祐司(無所属の会)
- ・北本東分署庁舎跡地の活用
- ・セーフコミュニティ
- ・新駅設置

- 金子真理子(民主北本)
- ・高崎線桶川・北本間新駅設置促進期成会の今後
- ・文化センターと(仮称)こどもプラザの指定管理者募集
- ・子ども・子育て支援法に関する条例化等

- 岸 昭二(公明党)
- ・バス交通の充実
- ・図書館
- ・代読・代筆支援の充実

消 防 団

問1 消防団員の処遇の改善について

答1 平成25年12月13日の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、団員の処遇改善のため、活動実態に応じ

た適切な報酬手当の支給について、必要な措置をとることが規定されました。また、平成26年3月7日の「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令」で、平成26年4月1日以後に退職した消防団員の退職報償金を一律5万円引き上げ、最低支給額は20万円となりました。本市の消防団員の報酬は、県内階級別平均報酬額と比較すると、

部長級以下の団員が、低い状況となっています。また、県央広域消防管内の構成市と比較しても同様の事が言えます。近隣との比較、活動実態等を考えると、報酬等十分でないと感じています。早急に、近隣自治体の状況も勘案しながら、引き上げができるように対応したいと思えます。

問2 団本部手当、運営費について

答2 県央広域消防管内の構成市においては、団運営に要する手当等として、交付金として本部費を支出していますので、今後検討したいと考えています。

問3 消防団の装備の改善について

答3 消防団の装備の基準の改正を受けて、地域の実情を踏まえ、今後の地方交付税措置の動向を見ながら実施したいと考えています。

人 材 育 成

問1 人材育成と職員研修について

答1 北本市では人材育成基本方針を策定し、職員が職務を通して自己成長や自己実現を目指すことにより組織が活性化し、市民の満

足度を高めていくという人材育成の基本的な考え方を定め、さらに目指すべき職員像や、各職種に求められる能力を定めています。当基本方針では、このような職員を育成するための職員研修の取組みとして、自主研修、職場外研修、派遣研修、職場研修を行うこととしています。

研修の基本である自主研修、職場外研修は、本市独自に行う自主研修に加え、職場外研修として、埼玉県と県内各市町村で構成する自治人材開発センターでの研修や、近隣の市町と共同で研修を開催する等、多様な機会を設けて職員の能力開発や意欲の向上に努めています。

派遣研修は、国や県など他の公共団体等に職員を派遣し、職員の幅広い視野の獲得や、新たな能力開発を

目指しています。

職場研修は、職場の先輩や上司が、実用的な技能などを指導するものであり、研修を受ける側のみならず、教える側にも業務遂行上有効な手法と考えています。

また、自治人材開発センターの階層別基本研修において、各職種に必要な内容を受講することにより、効果的で効果的な研修となっているものと考えています。

傍聴のご案内

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。
身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

次回の定例会は、

6月5日(木)

開会の予定です。

- ・黒澤健一（平成会）
- ・安心安全なまちづくりとコミュニケーション地区拠点施設
- ・高齢社会における公共交通の整備
- ・北部地域のまちづくり

他1件

- ・現王園孝昭（政策北本）
- ・財政計画と財政マネジメント及び総合計画と財政マネジメント
- ・人材育成と職員研修
- ・生活道路及び公共施設の除雪対策

他4件

- ・工藤日出夫（市民の力）
- ・新駅の住民投票の結果を受けて
- ・防災倉庫の建築

建設経済常任委員会

「中心市街地活性化」

Q．オープンガーデン、イルミネーションPR事業について

A．オープンガーデン、イルミネーション事業については、まち歩きの魅力を高めるため、積極的にガーデニングやイルミネーションに取り組んでいる市民の活動を広くPRし、市民の交流の場をつくり、まちのにぎわいを創出することを目的としています。実施方法については、一定期間、庭を公開していただける個人、事業所等を市の広報等で募集します。その後、応募いただいた方の庭やイルミネーションの場所がわかるガイドマップを作成します。

オープンガーデンは、期間を設定して実施し、公開期間中は目印となるのぼりを立てて見学者に一目でわかるように配慮していきます。

「南部地域整備」

Q．南部地域整備基金の減額について

A．南部地域整備基金については、平成15年に条例が制定され3項目の処分が定められています。高崎線桶川・北本間新駅周辺地域の都市基盤整備の財源に充てるとき 首都圏中央連絡自動車道桶川インターチェンジ(仮称)周辺地域の都市基盤整備の財源に充てるとき 災害により生じた経費の財源に充てるときとなっています。この条例が平成20年に改正され、高崎線桶川・北本間新駅の設置の財源に充てるとき(当該新駅の設置について北本市と東日本旅客鉄道株式会社との間で覚書が締結された場合に限る)が追加されました。基金については、平成20年度までは年間500万から5千万円を積み立ててきました。平成20年に新駅の設置の財源が追加されたことにより、改正後の積立金として、平成21年度1億円、22年度5,340万円、23年度3億円、24年度1億2千万円で合計約7億6千万円となっています。

南部地域整備基金は、新駅設置のため、毎年議会の承認を得ながら積み立ててきましたが、昨年の12月15日の住民投票の結果を受け新駅設置については白紙にしたことから、25年度中の基金への積立は行わないこととしました。

総務文教常任委員会

「北本市コウノトリの舞う魅力的な地域づくり事業」

Q．基本計画策定事業の繰越明許を認めなかった場合の影響について

A．契約が3月28日までとなっているので、成果物が出れば、契約金額391万6,500円の範囲内での支払いが生じる可能性があります。計画策定に向けた準備段階であるため、出来高について対応が必要になります。現在契約している期間では求める成果が得られないことから基本計画の策定を中止せざるを得ません。新年度に予算計上した関連事業は、執行できないこととなります。

「学校教育費の学校教育業務経費」

Q．セーフスクール認証取得事業の内容について

A．セーフスクールは、学校における事故やけが、災害等の危険性を数値化して可視化することで予防、軽減するためのものです。特に子どもたちを主役として、子どもたちが中心となって活動することによって、安全というのは自分で考え、工夫すれば事故やけがを減らせる、工夫しなければいけないと気づく、そしてそれを表現する活動を通して、児童生徒が将来にわたって安全を守る資質の向上を図ります。

今年度については、中丸小学校と宮内中学校をモデル先進校として、研究を推進し、そのノウハウや成果を市内全校に広げていきたいと考えています。

保健福祉常任委員会

「育児休業給付附加金制度」

Q．育児休業給付附加金制度の目的について

A．女性の方は出産を機に退職される方も多く労働力が低下してしまいます。一方で、少子高齢化が進み女性の労働力も重要な位置付けになっています。

そういった中、子育てを継続しながら仕事も継続していける制度設計が必要になってきています。この二面性を兼ね備えた制度の方法を検討した結果、雇用保険制度の育児休業給付金に上乘せすることで、経済的な負担を解消し、併せてできるだけ会社を退職しないで育児を続けていただきたいと考えています。そういった制度の目的から雇用保険の加入者を対象として、今回の制度設計を行いました

質疑を終了し、討論に入る際、委員より本議案に対する修正動議が提出されました。

修正の理由は、「育児休業給付附加金について、非正規や自営業で働く人も多く雇用保険に入れない人にも配慮すべきで、支給対象が雇用保険加入者だけでは不公平感が否めないこと、育児休業取得者は雇用保険制度の中で一定程度の保障があり、現在国でその保障の引上げを検討していること、子育て支援施策としての緊急性がまだ感じられないこと等の理由により児童福祉費を削減し、関連する予算を修正するものです」という説明がありました。

なお、修正内容については、一般会計予算より育児休業給付附加金支給関連予算を削除し、財政調整基金へ積み立てるものです。

「歯科検診」

Q．歯科健診の必要性について

A．健康増進計画策定のための情報収集の中で、歯科に係る医療費が増加傾向にあることがわかりました。歯周疾患は、歯が抜ける要因であり、このことにより生涯を通じておいしく食事をするのが難しくなります。歯周疾患を予防するためには、若いうちから歯科についての正しい知識を持ち、口腔内の健康を保つことが重要であり、歯の健康の保持増進を図ることを目的に、歯科健診を予算計上しました。

特別委員会の報告

庁舎等建設特別委員会

第26回の委員会では、はじめに平成26年度予算の主な事業についての説明がありました。

新庁舎関係については、総額10億3,122万7千円を計上、その中には外構の整備や新庁舎屋上への太陽光発電装置の設置工事費9,720万円など2億456万3千円が含まれています。

児童館関係については、総額3億637万6千円を計上しています。こども図書館関係については、総額1億7,192万4千円を計上しています。

続いて工事の進捗状況報告では、昨年12月中旬から2月中旬までの進捗状況並びに平成27年3月の工事完成までのスケジュールについての報告がありました。

旧庁舎については、解体工事に先立ち、12月中旬にかけてアスベスト除去作業を行いました。作業前、作業中、作業後において全ての測定地点で、基準を超えるアスベスト濃度は確認されず、適切に作業が完了したとのことでした。

今後は、防災倉庫が8月下旬、新庁舎及び(仮称)こどもプラザが9月下旬の完成を目指して工事が進められます。また、外周道路工事等の周辺整備事業については、現在、庁舎南側と西側の道路整備を実施していますが、東側と北側の道路についても新年度に入ってから順次着手するとのことでした。

